

平成二十一年四月二十四日

高速道路違法駐車車両対策に関する要望書

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長 高橋文雄 殿

社団法人 全日本トラック協会

会長 中西英一郎

平素はトラック運送業界に對しまして格別なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、ETC深夜割引については、政府の安心実現のための緊急総合対策の一環として、平成二十年十月十日より深夜割引五〇%が導入されトラック業界においては感謝しているところでありますが、一部の週刊誌や新聞において、この割引率の適用を受けようとするトラックが料金所手前やSA・PAの加速・減速車線上並びに路側帯に時間調整のために滞留しており、交通安全上危険であるとの報道がなされたところであります。私どもとしても交通安全の確保は業界の最重要課題と位置付けていることから、過日その実情を調査したところであります。

併せて、運転者からの聞き取り調査を実施したところ、現下のトラック運送業界を取り巻く経営環境の急激な悪化により割引率の高い時間帯に運行をせざるを得ない状況であること、荷主からジャスト・イン・タイムを求められているため運行時間を途中で調整せざるを得ないこと、貨物を指定時間に確実に届けるためには高速道路上でのアクシデント（交通事故や異常気象時における通行止め）を想定し早めに最終目的地付近に到着したいと考えて運転していること等がその背後要因であることがあらためて確認されたところです。

つきましては、社会経済活動、国民生活に直結する貨物輸送の安全を確保する観点から、左記の諸点につきましてご検討いただきたく、よろしくお取り計らい方お願い申し上げます。

一、第一東海自動車道上り足柄SAから鮎沢PA、中井PA、海老名SA、港北SAのトラック駐車スペースを需要に見合ったものに拡張する等、他のSA・PAを含めトラックの駐車施設の整備拡充を検討していただきたい。

二、右記一の区間に存在するSA・PAにおける乗用車駐車スペースを、利用実態に合わせ、平日に限ってはトラックの駐車スペースとして活用するなど、駐車需要の変動に対応した駐車スペースの弾力利用について、他の駐車需要の多いSA・PAを含め、検討していただきたい。

三、右記一のトラック用駐車スペースが満車状況にある場合、第一東海自動車道上り車線を運行中のトラック運転者に対し、東京寄りのSA・PAにはトラックの駐車スペースは既に満車で駐車できないことを早めに電光掲示板等で周知するなど、前広な情報提供サービスの充実を図っていただきたい。

四．第一東海自動車道上り東京料金所及び亀山インターチェンジを二三時〇〇分から二四時〇〇分に流出する場合には五〇％割引が適用されることとなっているが、利用者による情報の周知徹底をお願いしたい。

五．ここ数年の高速料金の割引制度の拡充には大変感謝しているが、段階的な拡充の結果として料金のしくみが非常に複雑化しており相当にわかりにくいものとなってきている面がある。また、時間帯ごとの割引率の差異が、少しでも安く利用しようとする車両の、ゲート手前での滞留などを招いている面も否定できない。ついでには、利用者にもわかりやすいシンプルな料金体系の下で、高速道路の本来の機能であるスムーズな長距離一貫通行が可能となるよう、例えば営業車の全面半額化など現行割引制度の簡明化について検討をいただきたい。

以上